原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム 事務局長 磯﨑 仁彦 様

> 放射性物質の分析・研究施設に 係るサテライトオフィス等設置に 関する要望書

> > 令和元年6月25日

福島県大熊町長 渡辺 利綱

福島県大熊町議会議長 鈴木 光一

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により全町避難を強いられてから、8年が経過しました。

この間、当町では、避難先での生活支援と帰還のための環境整備を進めてまいりました。町内では3月に常磐自動車道大熊インターチェンジが開通し、4月には大川原地区復興拠点で役場新庁舎が開庁、今月は災害公営住宅の入居を開始するなど、復興に向けた取り組みが着実に進展しております。

こうした状況の中、4月10日に居住制限区域である大川原地区、避難指示解除準備 区域である中屋敷地区の避難指示が解除されました。

当町は復興に向けて大きな一歩を踏み出しましたが、一方で、人口の約96%が帰還 困難区域に集中しており、大川原地区復興拠点での取り組みを引き続き進めつつ、帰還 困難区域全域の帰還環境整備・避難指示解除に向けた取り組みが引き続き大きな課題 となっております。

このため、当町では本年3月に大熊町第二次復興計画を改訂し、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域等において、2019年度末に JR 常磐線と大野駅周辺の一部、2022年春頃までに拠点区域全域の避難指示解除を目標に、福島第一原子力発電所に近いという特徴を活かし、大野駅周辺に産業交流施設を整備するなど企業誘致に取り組み、廃炉関連の研究機関・企業等の最先端技術の集積や長期にわたり産業を生み出す環境づくりを推進することとしております。

このため、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」の主要プロジェクトである国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の「大熊分析・研究センター」の着実な整備や、2014年6月の同機構理事長から原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チーム長への報告のとおり、同施設の実験結果の解析・評価を国内外の研究者が集まって行うための場所を、当町の復興計画等を考慮し、同施設からのアクセスが良好な場所に整備することが、当町の復興及び交流人口増加、ひいては、浜通り地域等の産業振興

への波及にも期待されると考えます。

つきましては、当町の特定復興再生拠点区域を整備する上で重要な施設となる「放射性物質の分析・研究に係るサテライトオフィス等」の設置について、次のとおり要望します。

記

## 1. 放射性物質の分析・研究施設に係るサテライトオフィス等の設置について

2016年7月に大熊町大川原地区復興拠点に整備するよう要望していた放射性物質の分析・研究施設に係るサテライトオフィス等について、大川原地区復興拠点に比べ、同施設からのアクセスが良好な大熊町特定復興再生拠点区域(大野駅周辺)に整備すること。

## 2. サテライトオフィス等の機能について

整備するサテライトオフィス等の機能としては、大熊町、ひいては浜通り地域等の復興に貢献する施設となるよう、放射性物質の分析結果の評価や研究開発に向けた議論が行えるとともに、分析・研究施設等について分かりやすく理解できる情報発信機能を有するなど、地域住民の同施設に対する安心につながる施設とすること。

## (本件事務取扱)

大熊町役場 企画調整課 課長 永井

電話:0242-26-3844

住所:福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717